

学 校 生 活 の ル ー ル

1 登校/下校

8:25の予鈴まで教室に入り、清掃の服装で着席し、朝読書を開始することを旨とする。

1-1. 8:25の始業時から開始される朝読書に間に合うように、余裕をもって制服で登校する。

8:25のチャイムで着替えて着席ができない場合は「遅刻」とする。
※5分前行動を心掛けましょう。

1-2. 特例として許可されている生徒以外、自転車での登下校はできない。

1-3. 登校・下校途中の寄り道、買い食いはいししない。

1-4. 用事がない場合、すみやかに下校する。また、下校時間は次のように定める。

・3月～9月（運動部は新人体育大会終了時まで） 18:00

・10月（運動部は新人体育大会終了時から）～2月 17:00

※部活動延長可能なため、部活動ごとに時間が異なる場合があるので注意すること。

※複数での下校や防犯ブザーの携帯を心掛ける。

※不審者に遭遇した時は、

ア) すぐにその場を離れ、大声を上げて付近の大人や民家に助けを求める。

イ) 110番通報をする。

ウ) 学校、家庭に報告をする。

1-5. 交通ルールを守り、安全に十分注意して登下校する。道路を広がって歩かないなど、マナーにも十分に気を配り、一般の歩行者、自転車、自動車の方に迷惑をかけないように気をつける。

1-6. 放課後並びに休日に、学校に用事があって来る場合も登下校のルールに則り、「制服」「徒歩」を原則とする。

※私服での登校はしない。

2 服装/履物/持物 など

授業に直した服装/履物で、学校生活を送ること。

2-1. 授業/部活動で受ける。(対校部活動相手部活動の指示に従う)

シャツをズボンに入れる。スカートや運動靴、膝立ちした際の防汚につく程度。上着の袖まくりはしない。

2-2. 生徒は、指定の制服を着用する。男女ともに開襟シャツは着用しない。

※ベルトは黒の革製または合成のものとする。

ワイシャツの下は体育着、又は白無地のシャツ（ワンポイント可）を着用することを推奨する。

2-3. 夏服として学校指定のポロシャツの着用を認める。

2-4. 上履は学年カラーのついた、学校指定のものとする。下履は運動に適したものとする。ハイカットおよびデッキシューズは使用しない。踵をつぶして履いてはならない。

2-5. 靴下のカラーは白、黒、紺、グレー、ネイビー、紺、赤、黄、緑、紫、白、黒、紺とする。ただし、儀式のときは白・黒・紺とする。

2-6 防寒着について

コート：華美でないコート（スクールコート・Pコート・ダッフルコート等）を登下校時着用しても構わない。また、部活動等で購入したウインドブレーカー等をコート代わりにして着用も可。

マフラー・耳当て：華美でないものを登下校時着用可。授業中や部活動に入る時スヌード不可。

セーター：制服の下に紺・黒・灰色を基調とするセーターを着用可。

ニット帽：原則不可。

手袋：華美でないものを登下校時着用可。

インナー：（ヒートテック等）着用可。色は紺、白、ワンポイントまで可。

タイツ：色は黒・ベージュ（単色でライン等不可）。タイツ（つま先まで、レギンス（足首まで）のどちらでも可。期間については冬期（4月～5月、11月～3月）。儀式・清掃のときも可。

2-7. 体育着やジャージで受ける授業が決まっている午前中の授業（1時間目のみ）は、そのまま体育着やジャージで授業を受けることができる。朝読書の1時間目も同様と扱う。

2-8. 夏季 冬季の替えの時期は6月1日、11月1日を原則とする。ただし、天候状況に応じてその前1か月間は各自で判断し調節する。

2-9. 校章、名札、学生服のボタンは学校指定のものとする。

2-10. 髪型はさっぱりとした中学生らしいものとし、パーマをかけたり、染色および脱色をしたりしないこと。整髪料は使用しない。髪が肩にかかる場合はゴムで束ねるようにする。使用するゴムやピンは黒、紺、茶系とする。大きめのヘアピンは使用しない。

2-11. ヒアス等のアクセサリ類身につけない。また、化粧品は使用しないこと。

2-12. カバンは原則自由とする。ただし、リュック型に限る。

2-13. 学校生活で授業に必要な携帯電話（スマホ）、カメラ、時計、菓子類、マンガ、雑誌、おもちゃ、ゲーム機等は持参しないこと。また、カッター等の刃物など、危険物を持ち込まないこと。

附則 蒸し暑い時期に「体育着授業」を認めることがある。「体育着授業」を認められた時は、体育着または制服で授業を受けること。

3 給食

“いただきます”は13:00(朝なし日課は12:45)までを目指す。

3-1. 12:55（12:40）には着席し、13:25（13:10）までは教室から出ないようにすること。ただし、ワゴンを返却するために、給食当番が時間前に廊下へ出ることは差し支えない。

3-2. 給食当番はエプロン、マスク、三角巾を身につけること。

3-3. 給食委員の指示に従って行動すること。
※給食は持ち帰らないこと。

4 清掃

4-1. 清掃時間は原則 10 分間とする。

4-2. 清掃は体育着もしくはジャージで行うこと。ワイシャツおよびベストの着用は認める。

4-3. 外のゴミ捨て場へは、体育館脇の黄色いルート（ブルーのマット上）を通ること。

4-4. 整美委員の指示に従って行動すること。

4-5. 「簡単清掃」のときは、着替えずに教室・教室前廊下等のゴミ拾い、机の整頓、黒板清掃を行う。

5 休時間/昼休み

5-1. 特別教室での授業等やむを得ない場合を除き、他の学年のフロアには原則として出入りしない。また、他教室への出入りは原則認めない。やむを得ない場合は担任の許可を得ること。

5-2. 小屋上は原則使用禁止。使用する際は教員立会いの下、十分安全に気を配ること。

5-3. 昼休みに体育館、武道場は開放しない。また、正門および昇降口前、アスファルトが敷いてある区域では遊ばない。

5-4. 昼休みにボールを使用して遊ぶ際はグラウンドで行うこと。ただし、テニスコートではテニス以外の競技のボールは使用しないこと。

6 その他

6-1. 学校内からの外出は許可がない限り認めない。

6-2. 校舎内での危険な行為は避けること。また、校内の設備は大切に扱うこと。

6-3. 廊下に設置してあるロッカーは、原則として教室に保管するのが困難な際、補助的に利用すること。放課後は持ち帰るなどし、置いたままにしないようにすること。

6-4. 欠席の場合は、原則は欠席フォームを利用して連絡をすること。

6-5. 水筒の持ち込みは通年を通して可とし、中身は、水、スポーツドリンク、茶類とする。バック、カン、ビン、ペットボトルの持ち込みはしない。

6-6. 弁当は特別の指示がない限り自分の教室でとること。

6-7. 制汗スプレーを校内で使用しないこと。制汗剤については無香料のシートタイプのみ可とする。

6-8. 部活動引退後は、原則活動禁止。受験等に際し活動をする必要性が生じた場合は、必要な手続きを行い、顧問の指導下で活動に参加すること。また、進路が決定したものについては顧問と確認を取り、了承を得られれば、参加することができる。

6-9. 熱中症対策用品は、電動ではないものに限り持参を認める。

◎分からないことは各自で判断せず、必ず教員に確認すること。

みんなで作る!みんなのルール!

みんなで守り!生活向上!

教室掲示用